

半田市立図書館の電子書籍貸出事業について

新型コロナウイルス感染症対策のため、本市でも約3か月間、図書館が休館することになりました。

休館中においても、本の貸し出しを求める声が多く寄せられ、臨時窓口の開設や「子どもの本おたのしみセット」の貸し出しなど、できることを工夫しながら実施しましたが、外出自粛が求められる中、来館していただくことが難しい状況でした。

この経験から、新しい市民サービスとして、来館することなく利用できる電子書籍の導入を決め、補正予算案を12月議会に提出します。

○電子書籍貸出事業（電子図書館）とは

図書館利用者に対し、電子書籍の検索、予約、貸出等のサービスを専用サイトにて提供するものです。

貸出登録とインターネット利用登録をしていただければ、利用者ご自身のパソコン、タブレット、スマホなどで、自宅にいながらにして本を借りて読むことができます。

1. 電子書籍貸出事業の実施内容

- ・電子書籍冊数：3,000冊
- ・貸出開始予定：令和3年3月
- ・貸出数及び期間：1人3点まで、15日間（2週間）
- ・貸出の条件：半田市立図書館に登録し貸出券の交付を受けていること
インターネット利用登録をしていること
半田市内在住者であること

2. 補正予算額；19,667千円

電子書籍購入費、電子図書館システム構築、保守委託料等